

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立美山小学校
校長名 加藤 毅



令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

知・徳・体の調和がとれた人間性豊かな児童の育成をめざし、地域や児童の実態をふまえ、保護者や教師の願いを込めてめざす児童像を設定し、その実現に取り組む。

- ◎「考える子」(知) 主体的に、意欲をもって学ぶ子 (本年度重点目標)
- 「やさしい子」(徳) 自他の尊厳を認め、他者とともにより良く生きる子
- 「元気な子」(体) 進んで体を鍛え、心身ともに健康な子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

- ①課題解決のために試行錯誤したり、他者と協働したりするなど、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業を通して、主体的に学び続ける力や思考力、判断力、表現力等を育成する。
- ②一人ひとりの児童の実態を把握し、習熟の程度に応じた学習や補充的な学習など、個に応じた指導方法の改善や充実に努め、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。
- ③各教科の学習活動を「何ができるようになるか」という観点から計画を立て展開し、言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力をはじめとする教科横断的な視点に立って資質・能力を育成する。

イ 豊かな心の育成

- ①自分の大切さとともに他人の大切さを理解できるよう、自己有用感を育み、差別やいじめをしない児童を育成する。
- ②多様性に対する開かれた心と自分と異なる意見や立場を尊重する態度を育て、よりよい人間関係を形成できるようにする。

ウ 健やかな体の育成

- ①体育科の授業の工夫・改善により運動の楽しさを味わわせ、自ら進んで運動に親しみ、体力向上をめざす態度を育成する。運動集会や運動旬間等を年間計画に位置付け、日常生活の中でも積極的に体を動かし、目標達成に向けて粘り強く取り組む力を養う。
- ②保健指導や食育を計画的に実施するとともに、保護者との連携を図り基本的な生活習慣の定着を図る。また自分の生活を振り返る機会を設定し、健康の保持増進について考え行動する力を育て、自主・自律的な生活に取り組む児童を育てる。

エ 不登校児童への支援

- ①保護者と連携しながら児童一人ひとりの実態を把握し、不登校などの兆候を見逃さず早期に対応するとともに、児童の居場所の確保や学びを止めない学習環境の整備に努める。

オ いじめ防止等の取組

- ①子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるため、いじめの未然防止や早期発見、早期対応等を、学校いじめ対策委員会を中心に、組織的に行う。

カ 特別支援教育の充実

- ①特別な支援を必要とする児童の実態把握をし、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会で課題を共有し、対応方法を検討することで、個々の能力の伸長を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【川口中学校グループ(川口小・上川口小・美山小・松枝小)】

- ①川口中学校グループとしての共通目標を「自ら進んで学ぶ、自他の個性を認め共に生きる、心身を鍛え健康な体をつくる、地域とともに学ぶ児童・生徒」とする。「9年間で育てたい児童・生徒像」は、川中プライド「あいさつ・けじめ・思いやり」である。心の教育を重点に学習規律、生活のきまりを守り他者を思いやる児童を育成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科(外国語活動を含む)

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、自力解決と児童同士の交流する場面を設定するとともに、他者への説明や発表をする機会を増やしていくことで、理解を深めていく。
- ②全国・学力学習状況調査や八王子市学力定着度調査、「はちおうじっ子ミニマム」等の結果から児童共通の課題を見出し、授業力推進担当教員を中心に教科指導の改善を図るとともに、児童一人ひとりの基礎的・基本的な学力の定着をめざす。
- ③児童が学習に必要な情報や考えを教員と個別にやり取りしたり、児童同士で共有したりすることを通して、1人1台学習用端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を図る。また、教員のICT活用指導力を向上させるため、学期に1度研修会を実施する。
- ④共通の目標を持つ教科において、学校の実態を踏まえ、二学年合同で授業を行うことにより、教科担任制を実現する。
- ⑤二学年合同の授業を実施することで、学級担任以外の教員とのかかわりを増やし、多面的・多角的な児童理解を促進することを保護者会や学校運営協議会で周知し、保護者や地域の理解を得る。

イ 総合的な学習の時間

- ①国語科で学んだ文章による表現方法を総合的な学習の時間の表現活動で活用したり、総合的な学習の時間に習得した情報収集の基本的な技能を理科や社会科の調べ学習で活用したりするなど、教科横断的な学習活動を設定する。
- ②地域の養蚕農家や地域在住の芸術家等と連携・協働しながら進める学習や、美山の自然や日本遺産を含む伝統文化、歴史などの地域の題材を探究的に学ぶ郷土学習を取り入れ、自分なりの問いを見出し、課題を立て、情報を集め、整理・分析、まとめ・表現する活動を通し、課題解決能力や探究心を育成するとともに、郷土への愛着心を育む。

ウ 特別活動

- ①月に一回行われる縦割り班遊びや、第6学年を中心に活動する「全校遠足」などの体験的な活動や学校生活をよりよくするための活動を通して成就感をもたせ、話合いの進め方やよりよい合意形成と意思決定の仕方、役割分担や協働して取り組むことの意義等を理解し、実践できる態度を育む。
- ②児童会活動やクラブ活動における異年齢の児童同士で行う集団活動を通して、集団活動の意義や行動の仕方、人間関係の形成について理解し、集団や社会の形成者としての資質を育む。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①「特別の教科 道徳」の時間に多様な意見をもつ他者と議論し考えを深めるとともに、道徳教育全体計画及び別業を基にした教育活動全体を通して、道徳的な判断力や心情を育む。
- ②「節度、節制」や「相互理解、寛容」、「公正、公平、社会正義」を重点項目とし、基本的な生活習慣を身に付けたり、差別や偏見をなくしていじめの未然防止につなげたりするなど、実践意欲と態度を育てる。

(3) キャリア教育

- ①川口中学校グループでは、キャリア教育全体目標を「川口×自然×未来～地域の魅力を探究し、未来へつなぐキャリア教育の推進～」とし、義務教育9年間を見通した川口モデルの探究プロセス(プロセス1: Research、プロセス2: PDCA、プロセス3: Output&Reflect)を繰り返すことで、自らの学び方を形成する力を育成する。また、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用して学びを振り返り、主体的に学びに向かう力や人間関係形成能力を育成する。
- ②地域コミュニティの維持、発展に向け、養蚕や農業体験など地域資源を活かした学習を通して、地域の方と関わりながら地域の魅力を学ぶとともに、発信、交流の機会を設けることで児童が地域の一員として参画する意識を育てる。
- ③児童の特性やニーズに応じて、養蚕や農業などの体験活動において無理なく参加できる役割分担や個に応じた振り返り方法を選択できるようにし、多様な学びの機会を提供する。

(4) 特別支援教育

- ①児童の生活や学習上の困難を改善するために、視覚情報や具体物の利用、書字が困難な児童の1人1台の学習用端末の利用など、児童一人ひとりの実態に合わせて指導方法を工夫する。
- ②道徳科や学級活動において、他者への配慮が必要な場面や支援の工夫を扱い、児童一人ひとりが合理的配慮への理解を深めるとともに、互いを尊重する姿勢を学級の文化として共有・定着を図る。
- ③八王子西特別支援学校とのお便りの交換を通して、学校行事や児童の活動の様子について情報交換を行い、副籍交流を充実させる。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①全学級の教育内容の充実を実現するために、生活のきまり「美山小のやくそく」を基に全学年共通の指導を行う。指導内容については、児童の実態や必要に応じて見直しを図る。
- ②性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための、『生命(いのち)の安全教育』指導の手引きや「八王子市教育委員会『生命(いのち)の安全教育』」を基に、各段階別教材・授業展開例等を活用し、発達段階に応じた指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ①いじめの未然防止、早期発見、早期対応のために、学校いじめ対策委員会を週1回以上行い、問題を共有しながら、組織的に、迅速かつ適切ないじめ対応に努める。
- ②相談できる大人との関係づくりのため、児童一人ひとりに寄り添った関わりを大切にするとともに、読書月間における全教員による読み聞かせ活動や月一回の全教員と全校児童による遊びの会を実施して相談しやすい環境づくりを進める。
- ③ふれあい月間アンケート、Q-Uや児童見守りシート等を活用し、児童のようすやその変化を見取るとともに、年3回のいじめに関する道徳の授業と教員研修を実施する。

ウ 不登校児童への支援等

- ①全教職員による全児童への日常的な挨拶と声掛けを基盤に、児童の負担感を軽減するよう活動を精選し、児童理解と情報共有を進める。主体性や自主性を尊重した学級づくりと分かりやすい授業を通して、児童一人ひとりの所属感を高め、不登校の未然防止を図る。
- ②不登校児童の実態を基に担任や専科教員、スクールカウンセラーによる個別指導等の支援ニーズを把握し、児童の学びを止めない対応や社会とのつながりを持続させる対応に努める。
- ③不登校などの兆候を迅速に発見するために、登校支援コーディネーターを中心に、「個票システム」の活用や出欠席の情報を共有するとともに、保護者との信頼関係を構築し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携した組織的対応に取り組む。

(6) 学力保障の取組 (はちおうじっ子ミニマム)

- ①「短い時間を活用した教科指導」と「美山チャレンジタイム (補習の時間)」を活用した、個に応じた反復学習を行い、「はちおうじっ子ミニマム」の内容等、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 児童による中学校の合唱コンクールリハーサルの鑑賞や、部活動を体験することで、中学校生活への見通しをもち、教育活動の円滑な継続を図る。
- (取組2) 学力定着プロジェクトチームを中心に内容や方法の共通理解をし、一貫性のある取組を計画して学力保障を図る。
- (取組3) 小中一貫教育の日に、児童・生徒に関する情報交換を行い、共通理解を深めながら9年間を見通した教育活動を進める。またキャリア教育推進に向け、取組の進捗状況を毎学期一回共有する。
- (取組4) 「地域清掃活動」「地域防災訓練」「地域祭り」「あいさつ運動」など、地域行事に積極的に参加し、また地域の人材をゲストティーチャーとして積極的にまねき、地域との関係づくりを進める。

イ その他

- ①児童にインターネットの特性やリスクを理解させ、適切なコミュニケーションを図ることができ力を育むために、道徳科や総合的な学習の時間に、「情報活用能力系統表 (情報リテラシー編)」に基づく情報モラルについて指導する機会を設定する。
- ②美山保育園との美山小学校がいただく子どもの未来像「地域の人々に思いやりをもって接し、目標をもって未来を切り拓ける人」をめざし、生活科を中心として「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を実施するとともに、「保・幼・小連携の日」の交流活動を充実させる。
- ③学校だより等を通して「地域運動会」や「地域防災訓練」など地域行事への積極的な参加を促すとともに活動後に地域とのかかわりについての価値付けを行う。